お知らせ

こんなときは14日以内に届け出を！

内容　国保に加入したり、やめるときは、14日以内に届け出が必要です。次のようなときは必ず届け出をしましょう。届け出が遅れると、不利益を被ることがありますので注意してください。

■国保に加入するとき

▼職場の健康保険などをやめたとき
▼ほかの市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
▼子どもが生まれたとき
▼生活保護を受けなくなったとき

※国保加入の届け出が遅れた場合でも、加入資格を得た月までさかのぼって保険税を納めることになります（遡及賦課）。また、保険証がない期間にかかった医療費は全額自己負担になります。

■国保をやめるとき

▼職場の健康保険などに加入したとき
▼ほかの市区町村に転出するとき
▼死亡したとき
▼生活保護を受けるようになったとき

※国保の資格がなくなった後で国保の保険証を使って診療を受けた場合、国保で負担した医療費は返還していただきます。

問い合わせ　国民健康保険課
☎840・8127

令和2年度糸満ハーレー行事の中止について

内容　新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度の糸満ハーレー行事を中止することに決定しました。なお、山巓毛（サンティンモウ）からのハーレー鐘打ちについては中止することなく実施する事となっています。

問い合わせ　糸満ハーレー行事委員会
☎992・2011

南部病院の移転について

内容　県南部地域の皆さまにより充実した医療を提供するため、南部病院は7月末日をもって外来受付を終了し、現在の糸満市字真栄里から豊見城市字上田にある豊見城中央病院へ移転します。従来の南部病院の機能は維持し、糸満市内の患者さまへの訪問看護、訪問診療は続けていきます。また、糸満市内各所から外来バスを運行します。

問い合わせ　南部病院
☎994・0501

2020年工業統計調査について

内容　総務省・経済産業省では5月から6月にかけて「2020年工業統計調査」を実施します。製造業を営むすべての事業が対象であり、統計法で回答が義務付けられています。統計調査員が調査票の配布または経済産業省から事業所あてに調査票の送付がされますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ　秘書広報課
☎840・8183

住宅用火災警報器設置について

内容　平成23年6月からすべての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。取り付けがまだの人は早急に取り付けをお願いします。また、既に取り付けられている人も、年数が経過しているものは電池切れの可能性があるため、電池切れの点検を定期的に行ってください。

問い合わせ　消防本部
☎992・3661

耐震改修などへの事業補助

内容　昭和56年5月31日以前に着工された、民間特定既存耐震不適格建築物について、耐震改修などにかかる事業費の一部補助を受けられる場合があります。対象となる建築物や、申請に関することは担当課まで問い合わせてください。

問い合わせ　都市計画課
☎840・8141

第62回水道週間

内容　6月1日(月)から7日(日)は第62回水道週間です。「飲み水を　未来につなごう　ぼくたちで」をスローガンに、水道について関心を深めていただく啓発期間となっています。

問い合わせ　水道部総務課
☎995・2458

愛鳥週間など

内容　沖縄県では毎年5月10日から16日までを愛鳥週間と設定しています。闘鶏を含む動物の遺棄・虐待は動物愛護法で罰せられますので、糸満市では、愛鳥週間とあわせて啓発を進めていきます。

問い合わせ　市民生活環境課
☎840・8123

梅雨時期の大雨に注意！

内容　近年、全国各地で台風や集中豪雨などの風水害を原因とした土砂災害により、多くの尊い命が失われています。河川や河口など冠水が起きやすい場所では十分注意するようお願いします。また、地すべり急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域に住まいの皆さまも土砂災害の前兆現象を感じた場合には迅速な避難を行うようお願いします。

問い合わせ　総務課
☎840・8245

相談窓口

▶市民相談　市民生活に関する悩みなど
日時　毎週月～金曜日、9時～16時
場所　市民生活環境課☎840-8123（※祝日は休み）

▶多重債務相談　司法書士による無料相談です
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月の相談を中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。
お問い合わせ　市民生活環境課☎840-8123

▶無料法律相談　弁護士による法律相談です
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月の相談を中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。
お問い合わせ　市民生活環境課☎840-8123

▶行政相談　行政に関する意見や苦情など
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月の相談を中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。
お問い合わせ　市民生活環境課☎840-8123

▶人権相談　親子・夫婦・扶養・相続・いじめなど
那覇地方法務局 人権擁護課☎854-1215
人権擁護委員　大城英孝、小嶺良信、渡慶次英子、仲松美智子、森山和則、金城盛憲、上原なおみ

▶こころの健康相談　精神保健福祉士が応じます
日時　奇数月の第3水曜日、9時～11時（要予約）
場所　健康推進課☎840-8126

▶健康相談　健康の悩みなど
日時　①「栄養に関すること」毎月第1・3水曜日 9時～12時　②「生活習慣病や健診結果のアドバイスなど」毎月第2・4水曜日、9時～12時
場所　健康推進課☎840-8126

▶生活困窮相談　生活・仕事の悩みなど
日時　毎週月～金曜日、8時30分～17時15分
場所　サポートセンターきづき☎840-8182

▶障がい者相談　市から委託を受けた人です
身体障害者相談員　豊平朝清☎992-4741

▶障がい者（児）相談　生活・就労の悩みなど
日時　毎週月～金曜日、8時30分～17時15分
場所　障害者支援センター陽だまり☎840-8468

▶高齢者相談　在宅介護に関する悩みなど
日時　毎週月～金曜日、8時30分～17時
場所　介護長寿課☎840-8114

▶教育相談　不登校、青少年の悩みなど
日時　毎週火・木・金曜日、10時～17時
場所　市青少年センター☎995-1957

▶市民活動相談　まちづくりや組織運営の悩みなど
日時　毎週月～金、9時～18時（要予約）
場所　市民活動支援センター☎851-8002

不動産の
売買・贈与・相続登記の
相談無料
遺産相続トラブル防止のため
●遺言書を作成したい　●相続人に不在者がいて困っている
●成年後見人を検討している　●喜ばれる遺産分割協議書を作成したい
●「相続」争いを避けたい　●銀行預金等の解約で困っている
※その他不動産の名義変更・会社・法人関連の登記
司法書士・行政書士　金城政敏事務所
相談時間：9時～16時（要電話994-5355）　住所／糸満市字糸満974（糸満ロータリー沿い）

イーアス沖縄豊崎内にオープン
とよさき眼科
糸満市役所から車で10分
土・日・祝日も開いてます！
tel:098-894-6588
豊見城市字豊崎3-35（イーアス沖縄豊崎3F）

オール電化にすると
わが家の光熱費ってどうなるの？
電気給湯機
IH クッキングヒーター
Webで簡単！光熱費シミュレーションはこちら
地域とともに、地域のために
沖縄電力　おきでん　オール電化　検索
浦添市牧港五丁目2番1号／0120-586-391